

# 休日講座のご案内

千葉市教育センター

1 講座番号 講座名 1701「教育の最新事情」

2 講座内容

「教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題について」

- ①国の教育政策や世界の教育の動向
- ②教員としての子ども観、教育観等についての省察
- ③子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見
- ④子どもの生活の変化を踏まえた課題

☆ この講座は、**教員免許状更新講習（必修領域6時間）**として受講することができます。

☆ この講座の受講には、「休日講座（教員免許状更新講習）受講申込書」により、事前申し込みが必要になります。

（詳しいことは、次ページ「申込から講習終了まで」をご覧ください。）

3 受講資格 千葉市立小中特別支援学校に勤務する方

※ **千葉市立小中特別支援学校以外に勤務の方は、申込みできません。**

※ **教員免許状更新講習として受講する方は、必ずご自身の更新講習受講期間をご確認ください。**

4 講師 大学教授 千葉市教育委員会指導主事 等

5 日時 平成30年6月17日（日） 8:50～

<日程>

8:30～ 8:50 受付

8:50～ 9:00 オリエンテーション

9:00～11:00 講座1「国の教育政策や世界の教育の動向」

（昼食）

12:00～14:00 講座2「教員としての子ども観、教育観等について」

14:15～16:15 講座3「子どもの発達に関する最新の知見」

「子どもの生活の変化を踏まえた課題」

（教員免許状更新講習として受講していない方は、ここまでで講習終了）

16:30～17:30 認定試験・アンケート

6 講習会場 千葉市教育センター2階講堂

7 募集人数 200人

8 受講料 無料

9 受講決定 申込者が多数の場合、教員免許状更新講習対象者を優先します。更に多数の場合は、先着順で受講者を決定します。

# 申込から講習終了まで

千葉市教育センター

- ① 「休日講座（教員免許状更新講習）受講申込書」は、  
校務システム内の千葉市共有⇒全体共有⇒全体 千葉市立学校職員共有⇒  
05 教育センター⇒教職員研修班⇒休日講座（教員免許状更新講習）申込書  
の中のファイルをコピーしてお使いください。  
(3月16日(金)以降アップする予定です。)

- ② 受講申込 ※ 受付期間が短いのでご注意ください。

受付開始4月11日(水) 16:00から

受付終了4月15日(日) 17:00まで

- 校務システムSA@メッセージに受講申込書を添付し、千葉市教育センター「教職員研修班」宛に送信してください。
- ※「教員免許状更新講習」として受講する方は、すべてご記入ください。  
また、**受講決定後には、下記③の手続き**が必要になります。
- ※「休日講座」として受講する方は、「学校名」「氏名」「連絡先」のみの記入で結構です。

**件名**：氏名【所属】H30 休日講座申込

(例) 千葉太郎【〇〇学校】H30 休日講座申込

**本文**：教員免許状更新講習として受講するかどうかを記入

(例)「**免許更新**」(教員免許状更新講習として受講を希望する場合)  
「**休日講座**」(休日講座として受講を希望する場合)

**申込書ファイル名**：【申込\*\*\*\*\*】※\*\*\*\*\*の部分は6ケタの職員コード

(例)【申込 123456】 (半角文字で記載)

**※受講申込受付期間・時刻以外は、受付できません。予めご了承ください。**

- ③ 受講申込書の提出（教員免許状更新講習として受講する方）
- 受講を申し込まれた方には、4月23日(月)までに受講の可否について返信メールをお送りいたします。
  - 「受講可」の方で、**教員免許状更新講習として受講する方は**、受講申込書を市教委連絡ボックス経由で提出してください。  
(受講の可否についての返信メールが到着後2週間以内)  
**⇒受講申込書をプリントアウトし、申込印を押印、顔写真添付、勤務校の校長の証明印(公印)を押印したものを教育センターにご提出ください。**

#### ④ 事前アンケートの回答

- 返信メールに事前アンケートを添付いたしますので、受講決定者は、受講申込書と一緒に市教委連絡ボックス経由で提出してください。（教員免許状更新講習として受講される方の履修認定の評価には関係しません。）

#### ⑤ 講習の受講

- 講習案内に記載の日時で受講してください。（平成30年度は6月17日）
- 受講申込書受付後、「受講カード」を市教委連絡ボックス経由でお送りいたしますので、写真を添付して当日忘れずにお持ちください。（教員免許状更新講習として受講する方）
- 教員免許状更新講習として受講された方は、講習終了後、認定試験を行います。

＜受講当日の持ち物＞

- ◇受講カード（教員免許状更新講習として受講される方、写真添付）
- ◇筆記用具

#### ⑥ 履修認定（教員免許状更新講習として受講された方のみ）

- 認定試験の成績が基準に達した方には、受講後2か月以内に「免許状更新講習履修証明書」を発行します。
- 市教委連絡ボックスにてお送りいたします。お手元に届きましたら、氏名等のご確認をしていただき、誤りがない場合は、「受領書」に押印していただき、市教委連絡ボックス経由で教育センター教職員研修班宛てにお送りください。